

**令和3年第4回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土岐市教育委員会

令和3年第4回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和3年4月23日（金曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和3年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第26号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想検討委員会設置要綱について
- 日程第4 議第27号 専決処分の報告及び承認について
専第3号 土岐市ICT教育企画委員会設置要綱について
- 日程第5 報第5号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について
- 日程第6 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君
委		員	酒	井	真	吾	君

説明のため出席した者

事務局長	松	原	裕	一	君
教育次長	塚	本		修	君
教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
生涯学習課長	堀	尾	宜	弘	君
文化スポーツ課長	吉	本	順	一	君
文化スポーツ課主幹	神	戸	牧	子	君
給食センター所長	林		孝	子	君
図書館長	西	部	浩	司	君
子育て支援課長	伊	藤	智	治	君

- ・会議の傍聴人 なし
- ・会議に遅参した者 なし
- ・会議の公開、非公開の状況 公開
- ・教育長報告 あり

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課主幹	加	藤	貴	史	君
---------	---	---	---	---	---

開会 午後3時00分

山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、酒井真吾委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和3年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第26号 土岐市文化財保存活用拠点(仮称)基本構想検討委員会設置要綱について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

吉本文化スポーツ課長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

委員長の予定の目途はあるか。また、次の議案のICTの要綱には会議録を作成する旨の記載があるがこちらにはない。議事録の有り無しの基準はあるか。

文化スポーツ課長

委員長の目途は立てている。議事録については要綱には記載がないが公式な会議ですので議事録は作成します。

松原事務局長

基準としてはございません。今後統一した形で作っていきたいと思います。

大橋委員

5月1日施行となっているが、今後の日程的にはどのようなになっているか。また、仮称となっているが委員会にて施設名称を決定するのか。

文化スポーツ課長

7月から、奇数月をめどに開催をして、来年の年明け1月までに

は、一定の方向づけを出したいと考えている。名称については、建物の完成が見えてからご意見をいただきながら決まってくると考えます。

教育長

委員の委嘱についても教育委員さんにこの会議で認めていただくということで良いか。

文化スポーツ課長

はい。

大橋委員

今年の予算が何かついていましたね。

文化スポーツ課長

基本構想策定のプロポーザルの予算がついており、6月に業者決定し、その後、検討委員会にて協議してもらう予定です。

加藤委員

第二条の文言のいいまわしについてわかりにくいので少し直したほうが良いのではないのでしょうか。

文化スポーツ課長

条文の前方部分を削除する形で訂正します。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第26号 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想検討委員会設置要綱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第26号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第27号 専決処分の報告及び承認について 専第3号 土岐市ICT教育企画委員会設置要綱について 事務局の報告を求めます。

塚本教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

加藤委員

メンバーが決まっているようであるがどのような人が入っているのか。

教育次長

I C Tに明るい人材に入ってもらい、校長会、教頭会、教務主任会、学力推進等の各組織とタイアップしていけるような形で、メンバーを選任しています。

大橋委員

委員会で、一生懸命検討して、各学校に持ち帰ってのそのあとのことが問題だと思うので、持ち帰った後にどういう形で、校内での研修とか、職員への伝え方について計画をもって進めてほしいと思います。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第27号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第27号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 報第5号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について 事務局の報告を求めます。

教育次長

《資料にて説明》

教育長

外国人A L Tについて2名となっていますが、コロナで渡航禁止となっており、現状2名ということです。

大野委員

A L Tは何人の予定か。

教育次長

4名を予定しています。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第5号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第6 教育長報告をいたします。

岐阜県の教育長が交代され25年ぶりに高校の現場からの教育長就任となり、先日挨拶に来られた。学校現場のことを大事にしていきたいと言っていたき、期待感を持ってお迎えした。

コロナ感染症の波がまた出てきた。緊急事態宣言や蔓延防止宣言などが出される事になったら、その都度協議にのっていただきたい。最悪を考えながら、できるだけ私どもの方で対策については、整えていこうと思う。特に、学校での防止対策が長いので緊張感が抜けているところもあるが、新年度となり学校や幼稚園、保育園も含めながら、留意を図って仕切り直していこうと思う。また、公共施設等の管理がたくさんあるがその管理もしっかりとやっていかなければならない。

タブレット端末が学校の子供たちに配られた。学校では教員が早く慣れるように使ったり、授業で使っている。最悪の場合、学校が休業になったときにオンラインで朝の会のような連絡の取り合いができないか早めに仕組みを整備しているところである。また、家庭のWi-Fi設置率について調査しているところであるが、ない家庭については学校や公民館できちっと受け入れができる体制作りなど条件整理を急いでいるところである。それから授業や個人学習でどんどん使っていくために、ICT教育企画委員会できちっと決めて取り組んでいこうと思っている。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和3年第4回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時36分